

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H24.4月			H24.5月			H24.6月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	1	1	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	3	47	50	1	37	38	2	8	10
10以下	1,059	4,192	5,251	1,037	4,433	5,470	882	4,905	5,787
計	1,062	4,240	5,302	1,038	4,470	5,508	884	4,913	5,797
最大(mSv)	13.00	23.53	23.53	10.20	16.85	16.85	10.76	12.11	12.11
平均(mSv)	0.76	1.14	1.06	0.66	1.29	1.17	0.71	1.10	1.04

これらの数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の5月末（H23.3.11～H24.5.31）と6月末（H23.3.11～H24.6.30）までの累積線量分布の比較を表2に、5月と6月の線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H24.5月			H23.3～H24.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	22	2	24	22	2	24	0	0	0
100超え～150以下	117	17	134	117	17	134	0	0	0
50超え～100以下	463	348	811	475	370	845	12	22	34
20超え～50以下	612	2,585	3,197	606	2,659	3,265	-6	74	68
10超え～20以下	489	2,922	3,411	489	2,950	3,439	0	28	28
10以下	1,742	12,847	14,589	1,761	13,345	15,106	19	498	517
計	3,452	18,723	22,175	3,477	19,345	22,822	25	622	647
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.80	9.49	11.87	24.80	9.47	11.80	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある

表3

区分 (mSv)	H24.4～5月			H24.4～6月			H24年度増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	34	34	4	75	79	4	41	45
10超え～20以下	13	140	153	24	191	215	11	51	62
10以下	1,171	5,192	6,363	1,215	6,111	7,326	44	919	963
計	1,184	5,366	6,550	1,243	6,377	7,620	59	1,011	1,070
最大 (mSv)	19.90	30.12	30.12	24.78	36.49	36.49	-	-	-
平均 (mSv)	1.26	1.97	1.84	1.71	2.51	2.38	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者¹の累積線量分布を表4に示す。

表4

区分 (mSv)	H24.4月	H24.5月	H24.6月	H23.3月～H24.6月
250超え	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	257
20超え～50以下	0	0	0	172
10超え～20以下	3	1	1	41
10以下	511	526	540	71
計	514	527	541	541
最大 (mSv)	16.38	10.15	10.40	93.65
平均 (mSv)	1.07	0.88	0.98	46.00

(6月は特定高線量作業従事者の内、109名については入域実績なし)

1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度(100mSv)が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

以上